

香川県坂出市地域おこし協力隊（空き家コーディネーター）募集要項

香川県のほぼ中央に位置する坂出市は、瀬戸大橋の四国側の拠点として、交通利便性に優れ、臨海部には瀬戸内を代表する番の州臨海工業地域を有する「働くまち」として、発展を遂げてきました。しかし、全国の地方都市同様に、少子高齢化による人口減少に直面しており、現在、子育て世代や若者に選ばれるまちをめざして、駅周辺再整備や子育て支援などの取組を進めています。

そういった地域再生の取組を進めるにあたって弊害となっているのが空き家問題です。これまで行政では手の届かなかった、空き家対策（「調査（マーケティング）」から「活用支援（プロデュース・コンサル）」まで一気通貫して）に取り組んでいただき、坂出市の最重要課題である「坂出再生」の実現に向けた支援をいただける地域おこし協力隊を募集します。

かつて、たくさんの人や笑い声が行き交った私たちの市街地。そして、少し足を伸ばした郊外に佇む、地域の歴史を色濃く残す立派なお屋敷。今、そこには時が止まったままの空間が、静かに眠っています。これを「地方の衰退」と呼んで諦めるか、それとも「新しいまちをデザインするキャンバス」と捉えてワクワクするか。私たちは、後者を選びたい。あなたにお願いしたいのは、単なる空き家の処理ではありません。地域を歩き、家主さんの想いに耳を傾け、時には市街地の空き家を「解体・売却」して新しい世代へ土地を繋ぎ、まちに心地よい新陳代謝を起こすこと。そして時には、郊外の立派なお屋敷が持つ圧倒的なポテンシャルを見抜き、次の時代へどう譲渡・活用していくかをプロデュースすること。都市の再生と、歴史の継承。その両方をあなたのコミュニケーション力で形にしていくダイナミックなミッションです。私たちのまちには、外から「人」を呼び込むプロ（移住コーディネーター）がすでにいます。今足りないのは、内側から「場」を耕し、新しい新陳代謝のサイクルを回すあなたの力です。あなたの持つ高いコミュニケーション能力と言葉で、止まったままのまちの時計を、もう一度動かしてみませんか？

業務概要	空き家コーディネーター【委託型】 地域における空き家の発掘から、空き家所有者への相談支援、空き家利活用に至るまで、地域再生に向けた空き家対策に主体的に取り組んでいただける地域おこし協力隊を募集します。不動産に関する資格や経験、知識等は着任時点においては、求めません。空き家や古民家に関心のある方、SNS等を使った情報発信が得意な方、自ら色々な企画を考えて実行したい方、是非ご応募お待ちしております！業務の遂行や地域での生活にあたっては、市職員や先輩地域おこし協力隊がサポートします。 【重要度の高い業務】 ①フィールドリサーチおよび所有者へのアプローチや利活用方法の検討 ・フィールドリサーチにより空き家の発掘し、解体や利活用に向けた、所有者に対するアプローチ・相談支援を担っていただきます。眠っている空き家の現状を把握し、まちの「可能性」をマッピングしてください。 ・特に中心市街地における活動が重要で、空き家対策でまちの新陳代謝を高めることが、「坂出再生」に向けてのキーマーブとなります。 ・「空き家を処分したい」という所有者の意向があっても、法令上の規制等に
------	---

	より、利活用まで進んでいないというケースも多く発生しています。将来的には、そういったケースに対しても、新しい視点からの対応策を提案いただけることを期待します。 ・フィールドリサーチにあたって、地域のステークホルダーとなる地元自治会等とのコミュニケーションについては、市職員でサポートします。 ②空き家バンクの運営強化 ・空き家バンクへの登録を促進し、空き家の流動化を図っていただきます。 ・現在のところ坂出市は、香川県が運営する空き家バンクを活用していて、市独自の空き家バンクはありませんが、市独自の空き家バンクを立ち上げることで、利活用推進に役立つかを検討中です。立ち上げが必要となれば、その立ち上げや運用を支援いただきます。 ③空き家情報等の SNS 等での発信 ・空き家バンク掲載物件などを中心に、ご自身の目線で「こんな用途がありそう！」「この部分がレトロで可愛い！」など、空き家の魅力や可能性を発信いただきます。 ・空き家の所有者や、その親族が、「空き家を手放したい」と思えるような情報発信をいただきます。 ・空き家バンク掲載物件のマッチング強化にも取り組んでいただきます。 ④空き家相談の対応 ・空き家を所有している人に対する相談対応をいただきます。家主の不安や想いに寄り添い、まちの未来へ繋ぐ最適な選択（手放す、壊す、譲る）を、対話を通じてサポートしてください。 ・現在危機管理課で実施している既存の空き家相談会との連携や、新しいスタイルのイベントの企画なども考えられます。 (坂出市危機管理課実施の既存の空き家相談会) https://www.city.sakaide.lg.jp/soshiki/kikikanrika/akiyasoudan.html 【じっくり進める業務（準重要業務）】 ①移住コーディネーターと連携した、空き家を活用した移住促進施策の企画 ・移住促進を図る上でも、住まいが重要な要素になります。 ・先輩地域おこし協力隊の移住コーディネーターと連携して、空き家を活用した移住促進施策（例えば、移住希望者に対する空き家活用支援や、空き家を活用したお試し宿泊施設の立ち上げ支援など）を検討いただきます。発掘した空間と、移住希望者の「やってみたい」をマッチングさせ、市街地に新たな新陳代謝を生み出してください。 ②空き家に残されたもの（残置物）の利活用 ・空き家所有者やその親族等の許可を得て、残置物をチャリティ的に販売するなど、空き家本体の活用にとどまらない、付加価値を創出するような企画を検討・運営いただきます。 ③空き家の清掃や DIY をイベント化
--	--

	・空き家の処分や活用にあたってネックとなる、清掃や不用品処分、簡易なリフォームなどについて、所有者等の了承があった際に、イベント的に清掃やDIYを、参加者を募って支援いただきます。（手伝ってくれた人は欲しい家財道具を持って行って良いなどのメリットを提供なども検討） ④任期終了後の自立に向けたスキルアップのための活動 ・任期終了後も坂出市に定住し、地域の一員として自立・活躍できるよう、キャリア形成に必要なスキルを身につけていただきます。 ・後述の「サポート体制」のとおり、起業を含めた任期終了後の自立に向けて、地域を挙げて支援します。 ⑤その他、シティプロモーションなど地域の活性化に資すること。 ・空き家利活用業務や普段の生活の中で、坂出市の魅力を発見いただき、その魅力や、坂出市の住みやすさを SNS 等で発信するなど、シティプロモーションにもご協力ください。 ・その他、地域の魅力向上や活性化につながるアイデアがあれば、積極的に提案してください。 ※上記業務の実施に向けては、計画・検討段階から担当職員、先輩地域おこし協力隊と一緒に取り組みますので安心してください。まずは活動にあたっての戦略やロードマップから一緒に作成しましょう。業務概要は現時点での計画で、採用決定後、ご希望や実現可能性等を踏まえて、改めて決定します。
任期中の活動イメージ	○1年目：基礎固め ・地域住民や関係団体との関係構築、地域特性や課題の把握 ・空き家バンクに対する理解を深め、登録促進に向けた対策を検討 ・空き家に関する基礎知識を習得し、空き家相談に活用 ・情報発信および、発信に向けた情報収集や発信スキルの習得 ○2年目：実践・応用 ・空き家バンクの登録促進や、利活用について、具体的に企画・実行いただきます。 ・新たなイベント等のプロジェクトの立ち上げ ○3年目：集大成と自立準備 ・これまでの活動の継続・発展と、活動成果の取りまとめ ・任期終了後のキャリア形成に向けた活動 ※掲載している活動イメージは目安です。状況の変化やご本人のスキルに合わせ、臨機応変に対応いたします。これが全てではなく、柔軟にチャレンジ可能です。
目標とする成果	・空き家バンクへの登録物件数の増加とマッチング件数の向上 ・空き家相談会経由での、空き家利活用事例の増加

	・ 中心市街地における空き家の減少 ・ 空き家利活用に向けて、実効性のある仕組みづくりやイベント等の企画 ・ 任期終了後のキャリア形成を具体化
サポート体制	・ 活動開始から概ね 3 ヶ月程度は、市職員が挨拶回りや活動に同行する等、その後の活動がスムーズになるよう、入り口部分をサポートします。 ・ 同じ政策課に「移住定住促進」ミッションの先輩地域おこし協力隊（移住コーディネーター）がおり、活動に関するアドバイスを受けることや、協力隊同士で連携・協働することも可能です。 ・ 坂出市では、香川県域で活動していた協力隊OB・OGが設立したネットワーク団体「一般社団法人かがわごと」に地域おこし協力隊の活動サポート（伴走支援）を委託しています。行政職員以外で、地域おこし協力隊としての実務経験者への相談が可能で、年間の活動計画等の協力隊業務に関する相談はもちろん、退任後の進路についても相談したり、助言いただくことが可能です。 （一般社団法人かがわごと） https://sanukinowa.com/archives/32358 ・ 退任後の進路について、特に起業される場合、「坂出ビジネスサポートセンター」との連携による支援が可能な点も、坂出市の大きな特徴でありメリットとなっています。 （坂出ビジネスサポートセンター） https://saka-biz.com/
募集対象	【必須要件】 ①応募時点で、3 大都市圏および 3 大都市圏以外の政令指定都市などの都市地域に住所を有し、活動開始までに坂出市内に住民票を移して居住できる方 ※地域おこし協力隊の地域要件を満たしていることが必要 （地域要件について：国ホームページ） https://www.soumu.go.jp/main_content/000862229.pdf ②概ね 3 年以上の社会人経験のある方 ③普通自動車免許を所持している方（AT 限定可） ④パソコン（ワード、エクセル、パワーポイントなど）の一般的な操作ができる方 ⑤SNS 等を活用し、情報発信ができる方 ⑥着任時点では、不動産に関する資格や経験、専門知識等を身につけている必要はありませんが、活動を通じて専門的知識等を積極的に身につけようとする意欲のある方。 ⑦心身ともに健康で、地方都市の活性化に意欲があり、地域の特性や風習を尊重して、地域住民と積極的にコミュニケーションを図れる方 ⑧地方公務員法（昭和 25 年法律第 261 号）第 16 条に規定する欠格条項に該当しない方

	⑨活動期間終了後、坂出市で就業または起業する等、定住する意志のある方 【マッチングしそうな人物像】 ・古民家が好きで、いずれ古民家に住んだり、古民家で商売をしてみたい方 ・古道具や民藝などが好きで、日本の庶民的な生活文化などに関心がある方 ・撮影したり、撮影した画像を加工したり、SNS 発信したりすることが得意な方 ・特に年配の方の話を聞いたり、コミュニケーションを取ることが苦手でない方 ・指示されたことを淡々とこなすより、自分で能動的に考えて企画したい方 ・空き家活用にとどまらず、移住定住促進や地域の活性化など、空き家活用による地域への波及効果も含めて、施策を検討できる方
募集人数	1 名
勤務地	坂出市役所 ※庁内にデスクを設置しますが、作業上必要な場合は自宅等での活動も可能です。
活動時間	①活動日は平日週 4 日、活動時間は 8 時 3 0 分から 1 7 時 1 5 分までの 7 時間 4 5 分（休憩 1 時間含む）を基本とします。 ②活動の特性上、業務の状況や先方の都合などにより活動日や活動時間は変更となる場合がありますので、あらかじめご了承ください。
委託形態・期間等	①坂出市と業務委託契約を締結し、この契約に基づいて業務を実施していただきます。坂出市とは雇用関係にないため、健康保険および年金等はご自身で加入し、保険料等を負担いただくことになります。 ②地域おこし協力隊は、坂出市長が委嘱し、委嘱期間は委嘱の日から令和 9 年 3 月 3 1 日までとします。 ③次年度以降の委嘱については、活動状況や実績を勘案して委嘱期間を更新することができます（最初の委嘱の日から最長 3 年間） ④地域おこし協力隊として、ふさわしくないと判断した場合は、委嘱期間中であっても契約を取り消すことがあります。 ⑤月に 1 回、実際活動した内容・時間・所要経費等について書面等により報告をしていただきます。 ⑥国の制度改正があった場合、改正内容に準じて一部変更となる場合があります。
委託料	（１）地域おこし協力隊事業委託料 年額 3,492,000 円（税込） 上記金額は委託限度額であり、委嘱期間が 1 年に満たない場合は、委託限度額を 12 で除した額に委嘱期間の月数を乗じた額とします。 ※例えば、委嘱期間が 4 か月の場合、年額 1,164,000 円（税込）となります。 （２）地域おこし協力隊活動経費 年額 2,000,000 円（税込）（実費精算）

	上記金額は委託限度額であり、委嘱期間が1年に満たない場合は、委託限度額を12で除した額に委嘱期間の月数を乗じた額とします。 ※例えば、委嘱期間が4か月の場合、年額666,000円（税込）となります。 ※活動費として認められる経費については、毎月の活動報告等の内容を審査し、適正と認められるとき、年額2,000,000円を上限に支払い、下記①～③に要した実費で精算します。 ①住居借上料（共益費含む。月額上限58,000円） 敷金・礼金など初期費用についても100,000円を限度に対象とします。 ただし、駐車場代、生活必需品、光熱水費は自己負担とします。 ②傷害・損害賠償保険（年額上限25,000円） ※活動中の自身の傷害、第三者へ損害を与えた場合に対応する保険へ加入してください。 ③その他 ・活動旅費、研修・資格取得費、活動に必要な消耗品費等、地域おこし協力隊推進要綱（平成21年3月31日付け総行応第38号総務事務官通知）に基づいて、市が適正と認めたもの ・適正と認めた場合でも、市と協議の上、経費の支払いに別途上限額を設ける場合があります。 ・上記金額は、全て税込金額とします。
待遇・福利厚生	①地域おこし協力隊の活動に差し支えない範囲での兼業・副業が可能です。（要届出） ②活動用のパソコンは原則として自己所有のものをご用意ください。 ※市役所庁舎内では、通信環境（Wi-Fi）や電源環境について、市にて提供します。 ③活動に使用する車両は、公用車を使用することができます。 ※ただし、活動以外での使用はできません。
申込受付期間	令和8年7月27日（月）～ 令和8年9月28日（月） ※令和8年9月28日（月）必着とします。
応募・選考方法	応募用紙に必要事項を記入の上、メールでご提出ください。 【提出書類】 ①坂出市地域おこし協力隊申込書（様式1） ②自己PRシート（様式2） ③住民票の写し（提出日から3か月以内に取得したもの） ④運転免許証の写し（表と裏） 提出書類は返却いたしませんので、ご了承ください。 【提出先】 〒762-8601 香川県坂出市室町二丁目3番5号 坂出市政策課

	TEL : 0 8 7 7 - 4 4 - 5 0 0 1 Mail : seisaku@city.sakaide.lg.jp 【選考方法】 ①第一次選考（書類選考） ・申込書等を受理後、書類選考を行います。（選考結果は文書にて通知） ・第一次選考合格者には、第二次選考等の日時等を通知します。 ②第二次選考（対面面接） ・第一次選考合格者を対象に、坂出市内で対面面接を行います。詳細は別途通知します。 ・第二次選考のための交通費および宿泊費等は個人負担となります。 ③選考結果の通知 選考の可否については、文書にて通知します。
その他採用に関する情報	・<u>応募にあたって、業務イメージや住環境の現地確認を希望される場合、「お試し地域おこし協力隊」制度に準じたサポートを実施します。</u>（市職員や先輩地域おこし協力隊との面談や、空き家の現地確認、スーパー・病院など住環境の確認への同行等、ご希望に応じて柔軟に対応します。）また、宿泊費については、坂出市移住体験宿泊補助金をご活用いただくことも可能ですので、ご希望の場合は、事前にご連絡ください。 https://www.city.sakaide.lg.jp/soshiki/seisaku/ijutaikensyukuhaku.html ・この公募による契約は、最長で3年間となりますが、令和9年度以降の契約については、当該年度の関連予算の成立を前提としております。予算が成立しなかった場合は契約を行いませんので、ご了承ください。 ・本市までの交通費、引っ越し等に必要な経費については、自己負担となります。 ・選考の経過や結果についてのお問い合わせには応じられませんので、ご了承ください。 ・提出された個人情報については、本申込のみに使用し、その他の目的には使用しません。 ・その他不明な点は、下記までお問い合わせください。
その他地域での暮らしに関する情報	【香川県の暮らしの特徴】 ○地理的特徴 ・日本で一番面積が小さい：県内の移動距離が短く、どの地域からでも都市部や自然へアクセスしやすいコンパクトな地形です。 ・瀬戸内海の多島美：北側には小豆島や直島などアートや観光で有名な美しい島々が点在しています。 ・平野部が広くコンパクト：県域の約半分を讃岐平野が占めており、生活圏が平坦で移動しやすい特徴があります。 ○気候 ・雨が少なく温暖な気候：年間を通じて日照時間が長く、瀬戸内特有の穏や

	かで晴れの日が多い気候です。 ・自然災害が非常に少ない：台風や地震などの被害額が他県と比べて低く、安全・安心に暮らせる安心感があります。 ○生活利便性・コスト ・基本的に車社会：日々の買い物や通勤には自家用車が必須ですが、道路網の整備や、JR・私鉄の運行により、渋滞が比較的少ないです。 ・トータルコストの安さ：生活コストが抑えられ、都市部に比べて広い一軒家や土地を確保しやすい住環境です。 ・四国の玄関口としての利便性：高松市は中央官庁や企業の出先機関が集まる都市で、本州（岡山）へのアクセスも良好です。 ・小売店数が充実：人口 10 万人あたりの大型小売店数が全国トップクラスで、コンパクトな県域の中に多数の商業施設が密集しています。また、地場スーパーやドラッグストアが各所に点在していて買い物の利便性が高いです。 ・豊かな食文化：有名な「讃岐うどん」だけでなく、瀬戸内海の新鮮な海の幸やオリーブなどの特産品が安く手に入り、飲食店でも安くおいしい料理が味わえます。 【坂出市の暮らしの特徴】 コンパクトな香川県において、坂出市の生活環境に関する特徴は基本的に香川県の特徴と同様ですが、その中でも特筆すべき点を紹介します。 ・都会ではないけど田舎すぎない過ごしやすさ：人口約 5 万人のまちにあって、その約半数が、市の全体面積の 1 割ほどの中心市街地に集中していて、スーパー、病院、学校、公共施設など生活利便施設が集約されたコンパクトなまちとなっています。市内には、農村や離島のエリアもあり、お好みに応じた居住環境を選択できます。 ・病院や学校の充実：中心市街地には各診療科のクリニックが充実するとともに、中核医療を担う総合病院が 3 箇所あります。また、高校が 4 校あるなど教育施設が充実しており、令和 12 年 4 月には学校再編による小中一貫校の整備も計画しています。 ・自動車を所有しなくても生活できる交通利便性の高さ：JR 坂出駅は、JR 四国で 4 位の乗降客数を誇るターミナル駅で、30 分に 1 本程度運行する快速電車を利用すれば、高松駅まで 15 分、岡山駅まで 40 分と、中核市・政令市へのアクセスも抜群です(高松駅へは有料特急電車や快速電車も含み、1 時間に 5～6 本程度運行)。坂出駅周辺に住めば、日用品の買い物は徒歩や自転車で、大きな買い物は電車といった自動車に頼らない生活も可能です。カーシェアステーションも充実しているため、電車で行けないお出かけ先には、気軽にカーシェアを利用することもできます。 ・中心市街地の再開発：人口減少により賑わいを失いつつある中心市街地において、坂出駅周辺や緩衝緑地を大刷新し、誰もが心地よく暮らせる持続
--	---

	可能な街を創るプロジェクトが進行中です。駅前には大型図書館やコワーキングスペース、多世代が日常的に交流できる先進的な拠点施設が整備されます。さらに、身近な緩衝緑地は市民活動やリフレッシュができる美しいアクティビティ空間へと生まれ変わります。駅から商店街にかけては「歩いて楽しい」回遊性の高い街並みが整備され、車に頼りすぎない快適なコンパクトシティが実現します。民間のノウハウを活かした利便性の高い新しい街で、豊かな移住生活をスタートできます。 ※詳細については、下記お問合せ先や、移住コーディネーターである先輩地域おこし協力隊の問合せフォームからお問合せください。 (香川県坂出市移住ポータル) https://iju-sakaide.jp/
--	---

<お問合せ先>

〒762-8601 香川県坂出市室町二丁目3番5号

坂出市政策部政策課

TEL: 0877-44-5001 Mail: seisaku@city.sakaide.lg.jp